

令和8年3月26日

四季の里リニューアルに向けて ～空き店舗を運営する事業者募集～

令和5年にアサヒビール園が撤退後、空き施設となっていた農園レストランをはじめ、2施設の運営事業者を下記の内容で募集します。

本日3月26日午後1時に募集要項を公開し、個別開示資料請求の受付を開始するなど事業者募集へ向けスタートすることとなります。

応募事業者の中から令和9年1月に優先交渉権者を決定し、令和9年度中の営業開始を目指します。

記

1. 対象施設 A施設：農園レストラン（旧アサヒビール園）
B施設：憩の館（旧いなか亭）
2. 貸付期間 事業開始後10年から15年とし、事業者の提案した期間
3. 募集方法 公募型プロポーザルにより選定
4. 貸付料 無償とします。ただし、施設は現状のままの引き渡しとし、事業運営にあたり必要な工事は事業者負担とします。
5. 事業スケジュール

令和8年3月26日 午後1時	募集要項公開・個別開示資料請求受付開始
令和8年4月	現地見学会
令和8年7月21日	参加資格審査書類の受付開始
令和8年7月24日	参加資格審査書類の提出締切
令和8年12月	提案書類提出
令和9年1月	プレゼン等による審査・優先交渉権者決定
令和9年2月	基本協定締結
令和9年3月	契約締結
令和9年度中	営業開始

6. その他

(1) テナントの撤退状況

令和3年 1月31日 憩の館で営業していた飲食店（いなか亭）が撤退

令和5年10月31日 農園レストランで営業していた飲食店（アサヒビール園）が撤退

担当：農業振興課 販売促進係
課長 甚野 係長 須田
電話 024-529-7663（直通）



四季の里 テナント募集します！

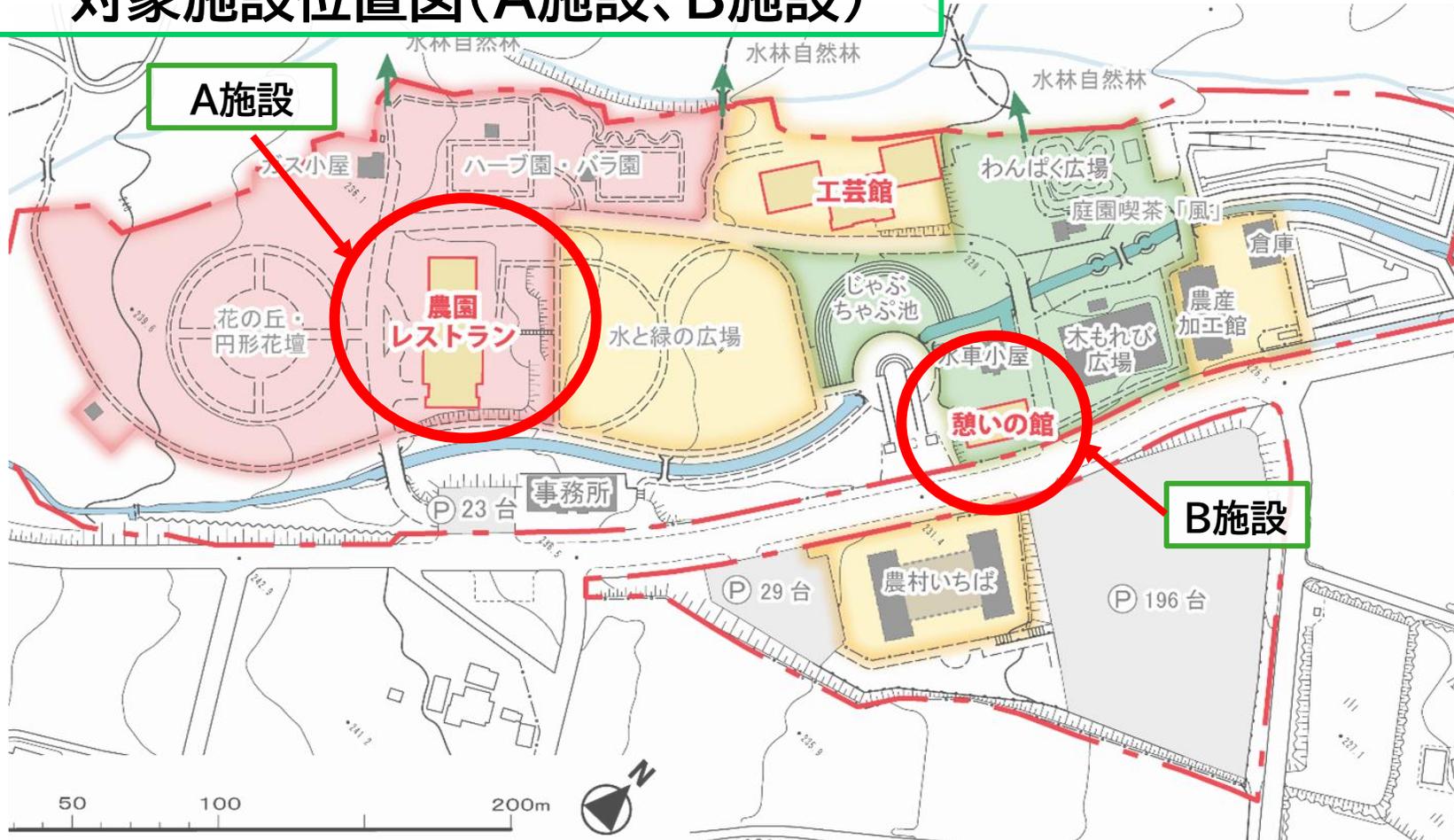


記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

令和5年にアサヒビール園が撤退後、空き施設となっていた農園レストランをはじめ、2施設の運営事業者を募集します。

対象施設位置図(A施設、B施設)



A施設



B施設





四季の里 テナント募集します！



記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

対象施設

A施設：農園レストラン（旧アサヒビール園）

B施設：憩の館（旧いなか亭）

募集方法

公募型プロポーザルにより選定し、決定します。

貸付期間

事業開始後10年から15年とし、事業者の提案した期間

貸付料

無償とします。ただし、施設は現状のまま引き渡しとし、事業運営にあたり必要な工事は事業者負担とします。

事業スケジュール

令和8年3月26日 午後1時	募集要項公開・個別開示資料請求受付開始
令和8年4月	現地見学会
令和8年7月21日	参加資格審査書類の受付開始
令和8年7月24日	参加資格審査書類の提出締切
令和8年12月	提案書類提出
令和9年1月	プレゼン等による審査・優先交渉権者決定
令和9年2月	基本協定締結
令和9年3月	契約締結
令和9年度中	営業開始



四季の里 テナント募集します！



記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

四季の里施設コンセプト

実湧満彩な四季の移ろいを感じながら、子どもから大人まで時間を忘れて楽しめる公園

空き施設活用にあたっての主な条件等

四季の里施設コンセプトをもとに、次の条件に沿った提案を求めます。



募集対象施設	施設活用の条件等
<p>A施設 (農園レストラン)</p> <p>・ 建築面積：844.60㎡(延床760.36㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一体的なコンセプトのもと賑わいを創出できるようにするため、対象の2施設について 1事業者・団体がイニシアチブを取って管理・運営することを原則とします。
<p>B施設 (憩の館)</p> <p>・ 建築面積：229.80㎡(延床229.80㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季の里全体の魅力向上と集客力向上に資するアイデアを提案すること。 ・ 事業者には、福島らしさの感じられるコンテンツの提供を求めます。 ・ 来園者満足度向上のため、少なくとも1施設は飲食店を整備し、市産農畜産物の使用を推奨します。 ・ 施設内を区切って複数の事業者が出店する形式も可能とします。



募集対象以外の施設について



テナントの運営事業者からの提案内容と調整を図りながら、四季の里全体がより集客力と魅力のある施設となるよう、機能の充実を図ります。